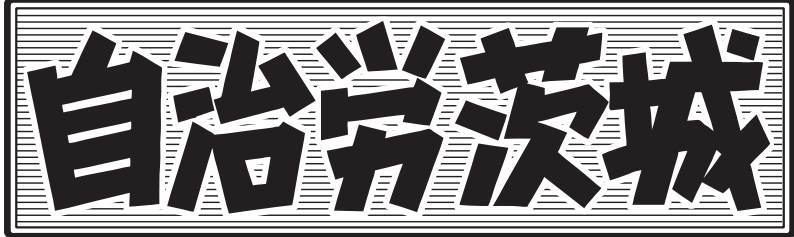


自治労茨城県本部 第108回定期大会

日時 10月2日(金) 午前10時開会～
10月3日(土) 正午
会場 ひたちなか市
那珂湊総合福祉センター



水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 黒江正臣
毎月5日の日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = 凸紋字

ようこそ自治労へ

新入組合員労働学校を開催

「ようこそ自治労へ」あいさつを行いました。と題して、県本部は9月12、13日、自治労会館で新入組合員労働学校を開き、11単組62人が参加、組合の基本的学習や分散会と懇親会で交流を深めました。



11単組62人が参加した新入組合員労働学校

はじめに鈴木青年部長、古渡書記長が歓迎の言葉を述べ、説明を中央労働金庫水戸南支店の桐原さんが行いました。

推薦の根本牛久市長誕生

前市長後継者破る

9月13日投票の牛久市長選で自治労や連合茨城が推薦した根本洋治氏

が初当選しました。夏休み廃止や給与引き下げなど市職員や組合敵視政策を続けてきた前市長

当落	候補者名(得票順)	得票数
当	根本 ようじ	18,685
当	もろはし 太一郎	12,755

総人件費削減攻撃に警戒を

地方公務員賃金闘争交流会開く

自治労などをつくる公務労協・地方公務員部会は、9月9日、東京・全通労働会館で「2015年地方公務員賃金闘争交流会」を開きました。

交流会では、永井地公部長があいさつし、「次年度予算策定に大きな影響を与える骨太の方針



全国から210人が参加した地公賃金闘争交流会



大雨の中戦争法案廃案、安倍政権退陣を求めたデモ

「戦争法案廃案」「安倍政権退陣」

求め中央行動

戦争法案の参議院強行採決が大きな山場を迎えようとする9月9日、東京日比谷野外音楽堂で「戦争法案反対！安倍政権退陣！日比谷大集会」が開かれ、大雨の中、約5500人が結集し、戦争法案

の廃案と安倍政権の退陣を訴えました。自治労などが結集する平和フォーラムの参加者は、日比谷野外音楽堂に結集し、集会開催と同時に国会請願デモに出発。「戦争法案廃案」「安倍政権退陣」のシュプレヒコールを上げ、国会前ではデモ隊と野党議員らとの間でエール交換を行いました。

は、社会保障と地方財政の更なる推進、自治体の行政努力すなわち総人件費削減に依る地方交付税の配分の意図が見え隠れしている」と警戒を強めていくと強調。「今後は、都道府県、政令市等の人事委員会勧告が出され、賃金確定の最大の

山場を迎えることとなる。それぞれの地域においては、著しい人口減少と景気回復の遅れによる税収の落ち込み、その一方で存在する社会保障費の増大、引き続き公務員の批判、首長の政治姿勢、行政改革等、様々な状況が取り巻く中で取組みとなる。組合員と家族の生活、福祉の向上に向け、それぞれの地で労働組合の総力をもって取り組んでいく」と訴えました。

続いて、岩崎国家公務員関係部会議長が激励に駆けつけ、「賃金交渉は、当たり前のこととして労働使で決着していかなければならず、そのためには労働基本権の回復が何よりも重要。職場には多くの課題があり、状況は厳しいが、たかう以外に解決の道はない。国、地公と連携を図りながら、今後の取組みを進めていきたい」と訴えました。

また、日比谷野外音楽堂の参加者は、集会後、銀座方面をデモ行進しました。集会では野党4党からの発言があり、枝野幸男民主党政幹事長は、「民主主義と立憲主義が壊されようとしている今日の状況を全力をあげて止めるのが国会議員の責任だと痛感している。これは主催者と独裁を始めようとする者の闘いだ。暴力を伴わないあらゆる手法で闘っていききたい」と述べました。

JCO臨界事故16周年集会

～事故を風化させない～

日時 9月26日(土) 13:00～
会場 駿優教育会館
(水戸駅徒歩2分)

内容 ・講演「原発再稼働に抗して」
講師：蓮井誠一郎さん
(茨城大学人文学部教授)
・福島からの訴え
大沼勇治さん(福島県双葉町出身)

◇デモ 15:15～16:00

戦争法案先取り許さない

日米共同訓練反対で申し入れ

防衛省が9月7日から18日の期間に航空自衛隊百里基地で日米共同訓練を実施する計画を明らかにしたことを受け、茨城平和擁護県民会議は、9月7日、百里基地正門前で訓練反対の申し入れ行動を行うとともに抗議行動を実施し、緊急にもかかわらず県内から約30人が参加しました。

百里基地正門前で川口玉留県民会議代表が申し入れ書を防衛省北関東防衛局の代表に読み上げ手



日米共同訓練反対で百里基地に申し入れた平和擁護県民会議川口代表

動を行うとともに抗議行動を実施し、緊急にもかかわらず県内から約30人が参加しました。百里基地正門前で川口玉留県民会議代表が申し入れ書を防衛省北関東防衛局の代表に読み上げ手渡したあと、参加者は「日米共同訓練反対」、「日米軍事一体化反対」などのシュプレヒコールで基地に向かつて抗議行動を行いました。

今回の訓練はこれまで

戦争法案を学ぶ

第32期青年女性労働学校

県本部青年部・女性部は9月5日、自治労会館で第32期労働学校(後期)を開き、国会で審議される多くの国民が反対している「戦争法案」をテーマに学習しました。

鈴木聖太郎県本部青年部長が主催者あいさつした

あと、「平和安全法制の問題点について」と題して、かすみがうら市在住の尾池誠司弁護士が講演しました。

尾池弁護士は、憲法9条の解釈「武力の使用」、「武器の使用」、集団的自衛権と法的根拠、後方支



青年女性労働学校で講演する尾池誠司弁護士

援など戦争法案の前提となる論点を整理した上で、国会で審議されている「平和安全法制」について自衛隊法や武力攻撃事態法など、これまでの法律との違いを難解な条文をいねいにわかりやすく説明しました。

また、安全保障法制改定の背景に「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)」があると指摘し、アメリカが「平時から有事まで切れ目のない(シームレス)」、「地理的制約のない世界中どこにでも(グローバル)」といった様々な場面で自衛隊が活動できることを狙った法案であるとして、憲法の恒久平和主義と憲法主義に違反する法案だと批判しました。

このあと参加者は分散会を行い、講演の感想や反核平和の火リレーなどの取り組みについて交流しました。

経済のニュースの裏側

年金積立金の誤運用

ジャーナリスト 北健一

私たちの老後を支える年金積立金を株式に突っ込んで運用してみたら、過去最高のもうけが出た。

7月11日付の朝刊各紙は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が発表した2014年度の運用実績を大きく報じた。約137兆円を運用し、収益は15兆円超。

日経新聞は「国内外の株式相場が上昇したなか

で株式の割合を引き上げたことや円安による海外資産の評価高が収益を押し上げた」と手放しで評価。一方、朝日新聞は「株式の比率を上げたことでリスクも高まっている」「国内株式の比率を1%増やすと1兆円余が株式市場に流れ込むため、株価浮揚に利用されたという批判もつきまとう」としたが、もつともな指摘だ。さらに徹底して追及すべきだろう。

年金積立金の運用見直しは「成長戦略」に盛り込まれている。被保険者の利益のためにある大切な年金積立金を、「経済政策の手段」にするという発想が、まずゆがんでいる。

専門家の間には、リーマン・ショックのような経済危機がくれば一年間の保険料収入に近い30兆円の損失が出るとの見方もある。そうならば、年金給付の引き下げなど国民負担は避けられない。

他方、運用の委託手数料として金融会社に払った額は291億円に上る。08年以降では最高だ。関係者はさぞ、笑いが止まらないだろう。

今年1月、GPIFの最高投資責任者(CIO)に就いた水野弘道氏もその仲間なのか。出身はロンドンの投資会社コラー・キャピタルだ。懇意な世耕弘成官房副長官の引きで、水野氏は政権に近づき、CIOの座を射止めた。年収は3000万円である。

絵に描いたようなサクセスストーリーだが、向上心は尽きない。ウォール・ストリート・ジャーナル(日本版)によると、就任後、水野氏は「以前はいつもフェラーリに乗り慣れていたが、今は三輪車に乗っているようなものだ」と友人に語った。

さらにリスクを取った運用を、自由にしたのだろうか。だが、年金積立金は、水野氏や安倍首相が個人で買ったフェラーリではない。事故のツケが回るのは、勤労者・国民なのである。

ZENROSAL NEWS 51138304

あなたの住まいを守る 《じちろう 田舎屋》

プラスアルファの安心を! **自然災害共済**

「火災共済」に「自然災害共済」をプラス! 大切な住宅と家財を守る! “住まいの保障”

持ち家でも賃貸住宅でもご加入できます!

しっかり備えて大きな安心!

火災中心にしっかり備える **火災共済** 最高保障額 **6,000万円** 住宅の70%以上の焼損で全焼損扱い

地震・風水害から盗難まで幅広く備える **自然災害共済** 最高保障額 **4,200万円** (風水害) 最高保障額 **1,800万円** (地震)

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会 自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

無料法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

◆相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
水戸市南町3丁目4番57号 水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所
電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者(相談者)が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うこととなります。